

## 応募者募集 新たな観光商品・メニューの開発を支援します！

～観光分野において新たな事業の展開を模索している方へ～

観光産業の基幹産業化を目指す取組の一環として、国際スポーツ大会開催等により増加する外国人観光客も見据え、民間事業者等の方が取り組む新たな消費機会となる観光商品・メニューを開発される場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

### 1 補助対象者

国内外の観光客の誘客促進に取り組む県内の民間事業者、観光協会、商工会議所、商工会及び協議会など

### 2 補助対象経費及び補助率（補助金額）

補助対象	補助率（補助金額）
<p>熊本県の観光において、新たな消費拡大に繋がる観光商品・メニュー・コンテンツ等の造成・制作に係る費用</p> <p>（注意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新たな消費機会を創出する観光コンテンツの製作やサービスであること。</li><li>・テーマ性（ナイト・早朝、グルメ、伝統・文化、自然体験、スポーツ等）があること。</li><li>・翌年度以降も継続が認められる事業であること。 （単発的なイベントは不可）。</li><li>・情報発信のみの事業ではないこと。</li></ul> <p>【具体例（イメージ）】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 繁華街ガイドツアー （地元ならではの飲食店等をはしご酒）</li><li>② 夜の熊本城を竹灯りの中で散策</li><li>③ 映画館の営業時間終了後を活用した公演 （演劇、伝統芸能、踊りなど）</li><li>④ 中心街の倉庫跡地等をナイトクラブ・ライブに活用</li><li>⑤ 阿蘇の草原内をサイクリング×あか牛 BBQ</li></ol> <p>等</p>	<p>3分の1以内 （上限額：1社当たり 100万円以内）</p>

### 3 申込期限等

募集期間：令和元年5月15日（水）から7月31日（水）まで

交付決定：8月中旬頃

【裏面あり】

## 5 申込方法

「観光ビジネスチャレンジ支援事業補助金交付要項」を参照し、申請書等を熊本県商工観光労働部観光物産課観光振興班へ1部郵送してください。

※ 要領及び申請書等は県庁ホームページ「観光物産課」に掲載しています。

## 6 申込及び問い合わせ先

熊本県 商工観光労働部 観光物産課 観光振興班

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

TEL096-333-2335 FAX096-385-7077

## 7 参考

### ○補助対象経費（例）

経費区分	内容	具体例
施設整備費	補助対象事業の遂行に必要な施設整備費	施設整備 (舞台やケージ等)
備品購入費	補助対象事業の遂行に必要な器具及び備品等の購入	体験設備、 器具の購入 等
賃金	当新規事業に関連して、新たに雇用された臨時職員等	臨時職員の雇用 等
旅費	事業遂行に必要な情報収集、調査、サービス事業者との調整、プロモーション等を行うための旅費	メディア・インフルエンサーの招聘 等
調査研究費	必要な調査、分析等に係る経費	モニターツアー等
委託費	専門業者等への委託経費	翻訳 等
広報宣伝費	広報 (販売促進、プロモーション等)に係る経費	WEB、SNSプロモーション費 等
システム構築費	自社WEBページの整備 (多言語化、作成、掲載等)	予約決済システム WEBページ構築等
光熱費	夜間等通常の営業時間外に係る光熱費等	